

教えて!!

吉野川市第2次人権施策推進計画

北朝鮮当局による拉致問題

1970(昭和45)年頃から1980年(昭和55)年頃にかけて、北朝鮮による日本人拉致が多発しました。現在、17人が政府によって拉致被害者として認定されています。2002(平成14)年9月に行われた日朝首脳会談において、北朝鮮は日本人を拉致していたことを認め、同年10月に5人の被害者が帰国しましたが、他の被害者については、いまだ納得のいく説明はありません。この他にも、特定失踪者など、拉致の可能性を排除できない人が多く存在しています。拉致問題は、我が国の主権と国民の生命・安全にかかわる重大な問題であり、基本的人権の侵害という国際社会全体の普遍的な問題です。

国は、拉致問題を国の責任において解決すべき喫緊の重要課題と位置づけ、拉致被害者としての認定の有

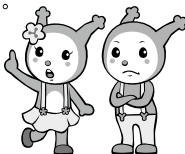
無にかかわらず、全ての拉致被害者の安全確保および即時帰国のために全力を尽くすとともに、拉致に関する真相究明などを進めています。そうした中、北朝鮮による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、2006(平成18)年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律(北朝鮮人権法)」が施行されました。

また、国民の間に広く拉致問題やその他北朝鮮当局による人権侵害問題についての関心と認識を深めるため、映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」やアニメ「めぐみ」などの上映会の開催、政府拉致問題対策本部のYouTube公式動画チャンネルやTwitter公式アカウントを通じた拉致被害者家族のメッセージ動画の配信など、情報発信を強化しています。

第15回 人権の花咲くまちクイズ

問題 毎年12月10日から同月16日までは、「北朝鮮〇〇〇〇〇〇〇〇週間」です。〇〇〇〇〇〇〇〇に入る漢字8文字をお答えください。

- 正解者の中から抽選で5人の方に、記念品を進呈します。
- ・応募方法：はがき、メール、ファックスのいずれかに、郵便番号、住所、氏名、電話番号とクイズの答えを記入の上、人権課まで送付してください。
- ・応募先：〒776-8611 吉野川市人権課あて
- ・締切日：8月8日(火)(消印有効) E-mail: jinken@yoshinogawa.i-tokushima.jp



●問い合わせ 人権課 ☎22-2229 FAX22-2260

人権とつながる

吉野川市PTA連合会における人権啓発活動

本組織は、本市の小・中学校の保護者と教職員から構成されています。

本組織には、人権・家庭教育委員会が設置され、毎年担当校が企画する「人権のつどい」を開催しています。

2022年度は、11月12日に「一人一人が輝く共生社会の実現をめざして」をテーマに、オンラインでの開催となりました。

はじめに、高越小学校による「地域とつながる共生社会をめざして」をテーマにした実践発表が行われました。高越小学校は5年前に種野川田・川田中・川田西の4校が統合された歴史の浅い学校ですが、統合前の各校の人権総合学習を継続し、地域とのつながりを深めています。コロナ禍

での創意工夫した内容の実践発表となりました。次に、高越小学校の校歌を作曲した堀内住さんによる「人権コンサート」が行われました。堀内さんのお話も同じ人間、命があっても同じ人らしい」といった経験を交えながらの講話と素敵な歌声は、聞いている人の心に響く、素晴らしいものとなりました。その後のアンケートでは、「互いに知ることが大切だと感じた」や「自分も人も大切にしていきたい」といった感想がありました。今後も、PTAが主体となりさまざまな差別の解消に向けた取り組みを続けていくための協力をお願いします。

問い合わせ
人権課 ☎22-2229
FAX 22-2260

【電力消費機器】 テレビを省エネモードに設定し、画面の輝度を下げ、不要な時は消す。

介護予防教室

月	日	曜日	時間	場所	地区	内容
8	2	水	13:30~15:00	上浦公民館	鴨島	健康相談 栄養のお話 口腔ケア
	3	木	13:00~14:30	川島公民館敷地分館	川島	
	4	金	9:00~10:30	川島公民館本町分館	川島	
	7	月	9:00~10:30	こだま会館	川島	
	8	火	9:00~10:30	川島公民館学西分館	川島	
			13:00~14:30	牛島集会所	鴨島	
	9	水	9:00~10:30	八坂会館	山川	
	17	木	9:00~10:30	東児島公民分館	川島	
	18	金	9:10~10:40	中古井広域集落センター	美郷	
			13:00~14:30	飯尾会館	鴨島	
	21	月	9:00~10:30	森藤集会所	鴨島	
			13:30~15:00	西川田福祉センター	山川	
	22	火	9:00~10:30	三山老人憩の家	美郷	
			13:00~14:30	湯立会館	山川	
23	水	13:00~14:30	知恵島公民館	鴨島		
24	木	9:00~10:30	牛島公民館	鴨島		
28	月	13:00~14:30	敷地老人憩の家	鴨島		

※初めて参加される方は問い合わせください。 ※健康手帳を持参してください。
 ※資料がある場合があります。眼鏡が必要な方は持参してください。
 ※健康相談の受付時間は、基本的に開始時刻から30分間です。
 ※講座内容は変更する場合があります。

●問い合わせ 長寿いきがい課 ☎22-2264 FAX22-2260

おしえて!! 歯医者さん

第85回 歯磨きのタニミンツ

質問 食後の歯磨きは、30分後が良いと聞きました。子どもたちは、給食後すぐに磨いています。大丈夫でしょうか？

回答 今まで学校では、「給食後すぐに歯を磨きましょう」と、指導してきました。その理由は、むし菌が多量に含まれる歯垢(プラーク)に残った糖質を早く取り除くためです。むし菌が糖質を利用して歯を溶かしていくからです(脱灰)。

ところが最近、「食後すぐに歯を磨くと、むし菌菌により脱灰した歯にダメージを与える」との報道がありました。この元になったのは、酸性飲料に歯の一部である象牙質の試験片を漬け、口の中に似た環境下で、歯磨き開始時間の違いによる試験片のダメージを調べた実験によるものです。

実際の歯は、象牙質の外側を酸に抵抗性が高いエナメル質が被っています。エナメル質を酸に溶かしても、象牙質への酸の浸透は象牙質よりずっと少なく、さらに唾液で中和されて、酸性飲料の頻繁な摂取がない限り、すぐには脱灰しないように防御機能が働いています。つまり、一般的な食事では、実験のような象が起これにくいと考えられます。しかし、歯磨きをしないままですと、歯垢中の細菌によって糖質が分解され、酸が産生されて、脱灰し始めます。

このように、通常の食事は、早めに歯磨きをし、歯垢と残った糖質を取り除いて、脱灰を防ぐことが重要です。給食後の歯磨きについては、現状通りで問題ないでしょう。

酸性の飲料や食品(炭酸飲料・ワイン・レモンなど)を頻繁に摂取する人は、酸によって脱灰した歯を歯ブラシで傷つけてしまう可能性があります。飲食回数を減らすか、食後しばらくは歯磨きを行うとよいでしょう。

詳しくは、かかりつけの歯科医院にご相談ください。

☎吉野川市歯科医師会

お口の質問を募集しています。下記までメールまたはFAXでお寄せください。

●お口の質問について(窓口)●

市長公室 FAX 22-2244
メールアドレス m-koushitsu@yoshinogawa.i-tokushima.jp

【照明】 照明器具を購入するときは、省エネ型の電球形蛍光灯やLED電球などを選択する。